

保護者のみなさまへ

# 保健だより

## ●健康診断結果について



今年度の定期健康診断は終了いたしました。

保護者のみなさまにもご協力いただき、ありがとうございました。

健康診断結果から、医療機関への受診が必要となりましたお子さまには、それぞれの検査・検診後に「結果通知書」をお渡ししました。早期発見・早期治療はもちろん、夏休みの生活を充実させるためにも、まだ受診がお済みでない場合は、早めの受診をお願いいたします。受診が済みましたら、「受診報告書」を学級担任までご提出ください。

また、今回の健康診断や、その結果に限らず、お子さまの心身の健康などについて気になること・ご心配なことがありましたら、保健室までご相談ください。

## ●自殺予防啓発リーフレットについて

7月に入り、自殺予防啓発リーフレットをお子さまに配布しました。

保護者のみなさまにもご用意しました。お役立てください。

## ●セクシュアル・ハラスメントをなくそう！リーフレットについて

保護者のみなさまにご用意しました。ご一読ください。

## ●学校感染症について

医療機関で「学校感染症」と診断されましたら、早急に学校までお知らせください。

主な学校感染症の例→インフルエンザ、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎 など

## ●「災害共済給付制度」について

『学校の管理下（※）』で発生したお子さまの負傷・疾病等については、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」を利用すると、医療費の給付を受けることができます。（給付を受けることができない場合もあります）受診した医療機関などで「医療等の状況」の証明を受け、保健室までご提出ください。



ただし、給付事由が発生してから2年を過ぎると請求できなくなりますので、早めに手続きをお願いいたします。ご不明な点がございましたら、保健室までお問い合わせください。

※『学校の管理下』とは、授業中、部活動中、休み時間などの学校敷地内のほか、登下校時や修学旅行など、敷地外も含まれます。